

今月の相談日

相談名	相談日	相談時間	会場
法律相談	12月6日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	12月20日(火)	※要事前予約	町民会館
人権相談	12月13日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
行政相談	12月13日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
心配ごと相談	12月13日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
消費生活相談	12月1日(木)	【相談員相談】 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く 【電話・弁護士相談】 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く毎日	消費生活相談室
	12月6日(火)		
	12月8日(木)		
	12月13日(火)		
	12月15日(木)		
	12月20日(火)		
	12月22日(木)		
12月27日(火)			
中澤司法書士による無料相談会	12月24日(土)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	消費生活相談室
家庭教育相談	12月6日(火)	午前9時～午後4時	町民会館
	12月7日(水)		
	12月13日(火)		
	12月14日(水)		
	12月18日(日)		
	12月20日(火)		

- ◆問い合わせ
- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
 - 【心配ごと相談】 //
 - 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
 - 【行政相談】 総務課 秘書広報班 ☎84-1211
 - 【消費生活相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (相談専用)
 - 【司法書士相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (予約専用)
 - 【家庭教育相談】 社会文化課 生涯学習班 ☎84-1358

消費生活

なび NO.21

こんにちは、消費生活相談室です。
 今月は、『消費生活出前講座』についてのお知らせです。

相談員が、みなさんの集まりの場に出向いて、消費生活に関する情報や、消費者被害に遭わないポイントなどをわかりやすくお話する『消費生活出前講座』を実施しています。

ご近所、お友達などのグループ、職場やサークルの勉強会などの集まりに、出前講座を取り入れてみませんか。

また、みなさんの身近にあった消費者被害のお話しもぜひ聴かせてください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ 消費生活相談室 ☎84-1233
 メール syouhi@town.yokoshibahikari.chiba.jp ※受付のみ
 ※相談員の対応は、毎週火・木曜日 午前10時～午後4時

今月の納期

■納期限は、12月28日(水)です

- 町 県 民 税 [第4期]
- 国民健康保険税 [第6期]

◎今年度より、町税

- ・軽自動車税
- ・固定資産税
- ・町県民税
- ・国民健康保険税

については、コンビニエンスストアでの納付やインターネットを利用してクレジットカードでの納付もできます。(納期限内に限ります)

◆問い合わせ

税務課 収税班 ☎84-1212

- 介護保険料 [第6期]

◆問い合わせ

福祉課 介護班 ☎84-1257

- 後期高齢者医療保険料 [第6期]

◆問い合わせ

住民課 国保年金班 ☎84-1214

※納付には簡単・便利な口座振替をご利用いただけます。
 詳細は問い合わせ先に連絡してください。

ごみの出し方



年末年始の収集日は、22ページをご覧ください。

■大総・横芝・上堀地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

【有害・不燃・資源ごみ】 5日・19日

※12月は第1・3月曜日です。

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課 環境班 ☎84-1216